

# 令和6年度 県立学校職員募集要項 (障害者特別採用選考を含む)

長崎県教育委員会

県立学校に勤務する職員を、下記により募集します。

記

## 1 職 種

- (1) 実習助手(理科、農業、工業(機械、電気、建築、土木、化学)、商業、特別支援)
- (2) 寄宿舍指導員

## 2 募集人数及び出願資格

### 《A採用(障害者特別採用選考)》

募集職種		募集人数	対象者及び資格
実習助手	理 科	若干名	①昭和39年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者 ②地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者 ③身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳、精神保健福祉法第45条に定める精神障害者保健福祉手帳及び各都道府県または政令指定都市が発行する療育手帳の交付を受けており、実習助手としての職務遂行が可能な者 ※理科は、採用後、理科以外の教科の実習助手として任用する場合がある
	特別支援		
	工 業		①昭和39年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者 ②募集職種に関係ある学校や学科等を卒業又は卒業見込みの者 ③地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者 ④身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳、精神保健福祉法第45条に定める精神障害者保健福祉手帳及び各都道府県または政令指定都市が発行する療育手帳の交付を受けており、実習助手としての職務遂行が可能な者
	商 業		

※上記手帳は、受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。

### 《B採用》

募集職種		募集人数	対象者及び資格	
実習助手	理 科	1名	①昭和39年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者 ②地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者 ※理科は、採用後、理科以外の教科の実習助手として任用する場合がある	
	特別支援	1名		
	農 業	2名	①昭和39年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者 ②募集職種に関係ある学校や学科等を卒業又は卒業見込みの者 ③地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者 ※工業については、第1希望から第3希望の学科を記入し、その中から任用する	
	工 業	(機械)		2名
		(電気)		2名
		(建築)		3名
		(土木)		1名
(化学)		1名		
計	9名			
商 業	1名			
寄宿舍指導員	1名	①昭和39年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者 ②地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者		

- 3 出願期間 令和5年7月14日（金）～令和5年7月31日（月）  
 ※当日消印有効 持参の場合は午後5時まで

4 出願手続

(1) 願書用紙の交付

令和5年7月7日（金）から長崎県教育庁高校教育課で交付する。また、長崎県教育庁高校教育課のホームページからもダウンロードできる。

【URL】 <https://www.pref.nagasaki.jp/section/edu-koko/>

※郵送希望者は、返信用封筒〔角形2号、返信先を記入し、宛名は「様」付け、120円切手貼付〕を添えて下記へ申し込むこと。

〒850-8570 長崎市尾上町3-1 長崎県教育庁高校教育課 県立学校人事班

(2) 提出書類

① 願書	写真（縦5cm、横4cm）を貼付すること。 ダウンロードする場合は、両面印刷すること。 ※3枚目の提出は不要
② 最終学校の卒業証明書 又は卒業見込証明書	証明書が旧姓の場合は、改姓を証明するものを添付すること。卒業証書は不可。
③ 返信用封筒 〔角形2号(24.0cm×33.2cm、糊又は両面テープ付き)〕	返信先を記入し、宛名は「様」付け、300円分の郵便切手を貼付すること。 ※第1次選考の結果通知書送付用の封筒となるので、9月上旬に確実に受け取れる住所を記入すること。
④ 障害者特別採用選考申請書 (障害者特別採用選考のみ)	障害者手帳等の写しを貼付し、願書等とともに提出すること。

5 免除申請

令和5年度長崎県立学校職員採用選考試験の2次試験結果通知(令和4年10月11日付)において「区分Ⅱ合格」の記載されていた者のうち、申請があった者については、1次試験の筆記試験(一般教養試験)を免除する。ただし、同職種を受験する場合に限る。

【申請手続き】

以下のものを出願期間内に郵送にて提出すること。

- ・4(2)の提出書類
- ・「令和5年度長崎県立学校職員選考試験第2次選考結果に係る通知書(令和4年10月11日付)」の写し

## 6 加点制度について

下記の募集職種でそれぞれの要件を満たす者については、加点申請により第1次試験に加点する。加点は最大で2項目、合計6点までとする。なお、出願締切の翌日以降に取得見込みの者については、本制度は適用されないので留意すること。

【加点申請ができる募集職種・要件及び加点される点数】

申請要件		募集職種及び加点					
		実習助手					寄宿舎 指導員
		理科	農業	工業 全学科	商業	特別支援	
①	高等学校教諭普通免許状「理科」を有する者	3					
②	高等学校教諭普通免許状「農業」を有する者		3				
③	高等学校教諭普通免許状「工業」を有する者			3			
④	高等学校教諭普通免許状「商業」を有する者				3		
⑤	特別支援学校教諭普通免許状を有する者					3	3
⑥	高等学校教諭普通免許状「情報」を有する者	3	3	3	3	3	
⑦	「家畜人工授精師」の免許を有する者		3				
⑧	「毒物劇物取扱者（一般品目）」の資格を有する者		3				
⑨	「測量士及び測量士補」の資格を有する者		3				
⑩	ジュニアマイスター顕彰に係わる区分表の区分1・区分2・区分3・別表における「区分記号」が「B」以上の資格等を有する者 ※1			3または6 ※2			
⑪	全商情報処理検定1級合格者				3		
⑫	「ITパスポート」の資格を有する者				3		
⑬	「基本情報技術者」の資格を有する者				3		

### 【申請手続き】

出願時の申請に加え、第1次試験当日に、下記の各要件を証明する書類の**原本**を提出すること。

①～⑦については、それぞれの免許状を提出すること。

⑧～⑬については「合格証書」や「認定証」等、その資格を証明するものを提出すること。

なお、免許状や資格に記載された氏名が旧姓の場合は、改姓を証明する書類も提出すること。

※1 ジュニアマイスター顕彰に係わる区分表については、全国工業高等学校長協会ホームページ (<https://zenkoukyo.or.jp/>) を参照すること。

※2 該当する資格を2つ以上有する場合、加点は6点となる（他の要件を含めて合計6点まで）。

## 7 願書等の提出先

〒850-8570 長崎市尾上町3-1 ※郵送の場合は、必ず簡易書留とすること。  
長崎県教育庁高校教育課 県立学校人事班（長崎県庁行政棟7階）

## 8 第1次試験

- (1) 試験日時 令和5年8月6日（日）午前10時00分～（9時30分開場）  
※一般教養試験免除者の集合時間については、別途連絡する。
- (2) 試験会場 長崎県勤労福祉会館（長崎市桜町9-6）  
※JR…長崎駅から徒歩15分  
バス…市役所上バス停から徒歩2分  
路面電車…市役所停留場から徒歩3分  
※会場には駐車場がないので、公共交通機関で来場すること。
- (3) 試験内容 ①一般教養試験 ②適性検査  
※一般教養試験の内容は、高等学校卒業程度の一般教養及び募集職種の職員として必要な専門に関する基本的知識。  
※工業については、全学科同一の問題とする
- (4) 合格者発表 令和5年8月31日（木）午前10時頃、高校教育課のホームページに合格者の受験番号を掲載し、受験者全員に合否の通知書を発送する。なお、発表日時が変更となる場合は、ホームページ上で連絡する。

## 9 第2次試験（第1次試験合格者に対して）

- (1) 試験日 令和5年9月8日（金）
- (2) 試験会場 長崎県庁行政棟3階 ※受付は308会議室で行う。  
（長崎市尾上町3-1）  
※JR・バス・路面電車…長崎駅前から徒歩約10分  
※駐車場には限りがあるので、障害者特別採用選考の受験者で申し出た者以外は公共交通機関で来庁すること。
- (3) 試験内容 ①小論文 ②個人面接
- (4) 合格者発表 令和5年10月6日（金）午前10時頃、高校教育課のホームページに合格者の受験番号を掲載し、受験者全員に合否の通知書を発送する。なお、発表日時が変更となる場合は、ホームページ上で連絡する。

## 10 その他

- 受験票は送付しません。受験番号等は試験当日、試験会場入口・受付で確認してください。
- 試験当日は黒鉛筆（H、F、HB推奨）・消しゴムを必ず準備してください。第1次試験ではマークシートを使用します。
- 書類に不備があるものについては受け付けられませんので、注意してください。
- 不明な点は、長崎県教育庁高校教育課 県立学校人事班（TEL 095-894-3358）に尋ねてください。